



548

D412

様式44

令和 4 年 11 月 28 日

三重県知事

あて

医療法人住所 員弁郡東員町六把野新田130番地1  
医療法人の名称 医療法人 森下耳鼻咽喉科  
理事長 森下 篤人  
電話 0594 ( 75 ) 0117

決 算 届

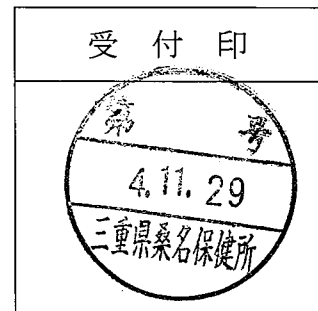
令和 3年10月1日から令和 4年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

## 事 業 報 告 書

(自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 森下耳鼻咽喉科
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県員弁郡東員町六把野新田 130 番地 1

(3) 設立認可年月日 平成 14 年 3 月 14 日

(4) 設立登記年月日 平成 14 年 5 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 森下耳鼻咽喉科	三重県員弁郡六把野新田 130 番地 1	

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

## (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

## (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

## (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月25日 令和2年度決算の決定  
 令和4年9月30日 令和4年度予算の決定

## (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

## (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

## (7) その他

様式 2

法人名 医療法人 森下耳鼻咽喉科  
 所在地 三重県員弁郡東員町六把野新田130番地1

※医療法人整理番号 0412

財 産 目 録  
 (令和 4年9月30日現在)

1. 資 産 額	51,591 千円
2. 負 債 額	21,735 千円
3. 純 資 産 額	29,856 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	33,812
B 固 定 資 産	17,779
C 資 産 合 計 (A+B)	51,591
D 負 債 合 計	21,735
E 純 資 産 (C-D)	29,856

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 森下耳鼻咽喉科  
 所在地 三重県員弁郡東員町六把野新田130番地1

※医療法人整理番号 0912

貸 借 対 照 表  
 (令和 4年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	33,812	I 流動負債	1,744
II 固定資産	17,779	II 固定負債	19,991
1 有形固定資産	9,342		
2 無形固定資産	0	負債合計	21,735
3 その他の資産	8,437	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	19,856
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	29,856
資産合計	51,591	負債・純資産合計	51,591

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 森下耳鼻咽喉科  
 所在地 三重県員弁郡東員町六把野新田130番地1

※医療法人整理番号 D412

損 益 計 算 書  
 (自 令和 3年10月1日 至 令和 4年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>I 事業損益</b>	
<b>A 本来業務事業損益</b>	
1 事業収益	53,859
2 事業費用	59,193
本来業務事業損失	5,334
<b>B 附帯業務事業損益</b>	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	5,334
<b>II 事業外収益</b>	5,844
<b>III 事業外費用</b>	0
経常利益	510
<b>IV 特別利益</b>	10
<b>V 特別損失</b>	235
税引前当期純利益	285
法人税等	72
当期純利益	213

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式6

## 監事監査報告書

医療法人 森下耳鼻咽喉科  
理事長 森下 篤人 殿

私は、医療法人 森下耳鼻咽喉科の令和3年度会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月24日

医療法人 森下耳鼻咽喉科

監事 久松 玲子 印

